

セーフコミュニティ導入による事件・事故に対する住民の不安感の解消

井上 聡¹⁾、倉持 隆雄²⁾

1) 厚木市協働安全部参事兼セーフコミュニティくらし安全課長

2) 厚木市セーフコミュニティ総合指導員

Solving Residents' Anxieties About Incidents and Accidents by Introduction of Safe Community

Akira Inoue¹⁾, Takao Kuramochi²⁾

1) Atsugi City Collaboration Safety Counselor and Director of Safe Community Living Safety Division

2) Atsugi City Safe Community Comprehensive Instructor

1 セーフコミュニティ導入の背景

厚木市（以下「本市」という。）は、平成20年から安心・安全なまちづくりの国際認証である「セーフコミュニティ」（以下「SC」という。）の取組をスタートさせ、平成22年に国内で3番目、世界で223番目にSC国際認証を取得している。平成27年にSC認証制度で定められている再認証の年を迎えたことから、7月に現地審査を実施、11月に再認証取得を果たしている。

SCの認証制度では、様々な関係団体が分野横断的に連携することや統計データ等の分析により論理的かつ効果的な取組を展開することが求められている。本市では、データ分析の結果から明らかになった8つの課題の解決に向けてSCの取組を進めている。

【厚木市の安心・安全に関する課題】

- ① 自殺予防
- ② 交通安全
- ③ 自転車生活の安全
- ④ 高齢者の安全
- ⑤ 子どもの安全
- ⑥ 体感治安と公共の場における安全
- ⑦ 職場（労働）の安全
- ⑧ 防災

本市が、SCを取り組むことになった背景には、刑法犯認知件数が県内でワースト1・2を争い、市民の皆様にも「怖い」「危ない」「汚い」と思われていた時期があり、防犯対策、体感治安不安感の解消を図ることが行政として、1つの大きな課題であった。最も多く刑法犯認知件数が発生していたのは、平成13年で7,163件の犯罪が発生。県内の自治体と比較しても非常に多い状況にあった。平成13年以降、警察と連携して防犯活動を展開し件数は減少したものの、市民の犯罪に対する不安感は解消されなかったことから、行政主体の安全対策では、『安全』と『安心』の両面を同時に得ることは困難と考え、市民協働で安全活動を展開していくSCに着目

し導入を決めた。

SCを取組にあたり、まず、SCを推進する基盤であるSC推進協議会を設置。この組織は、行政、警察、市民団体など分野横断的な団体で組織され、様々な立場、視点から安心・安全なまちづくりに向け議論を進め、SC活動の方向性などを決めている。また、本市の8つの課題に対して、具体的に対策を検討・実施するために8つの対策委員会を設置した。

各対策委員会が対策を検討・実施する中で、統計データの活用、活動評価、効果測定、取組改善などPDCAサイクルをSCの視点も取り入れ機能させ、SC認証指標に基づき安全活動を行うことで、外傷や事件、事故予防に繋げている。また、本市が各対策委員会を運営するにあたり、市民協働に主眼を置き、市民の直接的な安全活動の参加を通して、地域住民の関係性が深まり、市民の安心・安全の意識の高揚につなげることを期待した。

2 市民協働による犯罪対策

SCの取組の導入後、「犯罪」という課題に対しては、犯罪を防ぐ「防犯」に加え、犯罪に対する不安を減らす「体感治安不安感の解消」の両面から対策を検討し実施している。

特に、この課題は、SCに取り組むきっかけとなったものであり、刑法犯認知件数の減少、犯罪に対する不安感を解消し安心感の創出に向けて試行錯誤しながら対策を講じている。

これまでの行政主体の防犯対策ではなく、市民協働、市民参加に主眼を置き、取り組みを進めることで、「防犯」「体感治安不安感の解消」という2つの事項について同時に効果を上げることを目指し、次のとおり様々な対策を市民と展開している。

3 対策の実施

(1) 青色回転灯搭載車によるパトロール

個人が所有する車両を青色回転灯搭載のパトロールカー（以下「青パト」という。）として警察に登録し、地域の防犯パトロールに活用している。青パトの導入によ

り、ある程度広い範囲は青パトを活用し、同時に細い道や住宅街の中などは徒歩でパトロールをするなど、地域の実情に合せ合理的にパトロールを実施することができる。

青色回転灯を点灯しながらパトロールをすることにより、「見せる警戒」という効果から、犯罪等の抑止に繋がることも期待している。

(2) 本厚木駅周辺環境浄化パトロール

本厚木駅周辺の犯罪発生率や市民の体感治安不安感が高かったため、本厚木駅周辺の自治会や商店会連合会、各種防犯団体、警察、市などが合同で、本厚木駅周辺のパトロールを実施している。

近年では、学生ボランティア、地元企業ボランティアなどの団体もパトロールに参加するなど協力団体は拡大

している。

また、このパトロールだけではなく、自治会や民間団体、行政などがそれぞれパトロールを実施しており、切れ間ないパトロール活動を展開している。

(3) 愛の目運動

愛の目運動は、地域住民が子供たちの登下校の安全を確保することを目的に実施している。この活動は、厚木市内で浸透しており、学校や保護者はもちろんのこと、自治会や老人会、青少年育成会などの地域の団体が連携し、児童・生徒の登下校の時間などの情報を共有するネットワークを構築している。

これらの対策を実施し、図1、2のとおり変化が表れたと考えている。

図1 刑法犯認知件数の推移【出典：警察統計（SC取組前と現在比較）】

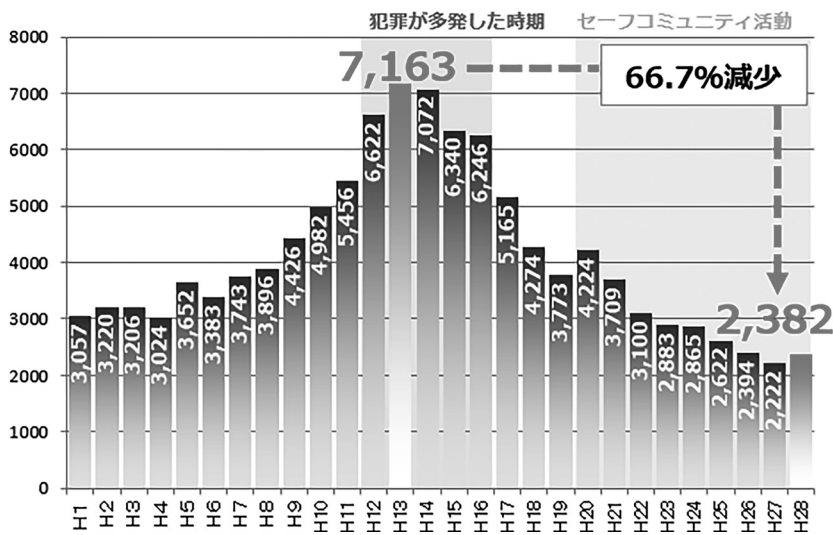
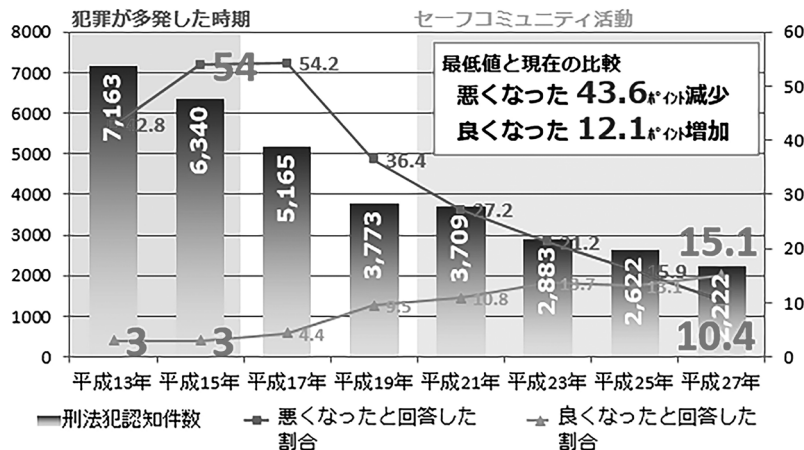


図2 犯罪に対する不安感の推移【出典：市民意識調査（SC取組前と現在比）】

■設問 ■「犯罪や非行の防止」について、5年前と比べてどのように変化しましたか。



5 行政の補完

本市では、平成24年10月11日に、日本国内で初となるSCに特化した条例を施行している。この条例は、本市がSCを推進することの根拠であり、また、SCを継続的に推進することを確保している。本条例では、SCの理念に基づき、市民の役割、市の責務、基本計画の策定などを定めている。

また、本厚木駅周辺における客引きや勧誘行為などの迷惑行為が見受けられることから、市民の犯罪被害への不安感が増大しないよう、客引き行為等防止条例を平成26年4月1日に制定するなど、安心・安全なまちづくりの強化やSCの更なる推進を図るため条例を制定している。

6 国内のSC推進自治体間のネットワーク

平成23年11月に、SCを推進する自治体が相互に連携・交流を図ることを目的に、「全国SC推進自治体ネットワーク会議」を設立し、会長を本市の市長が務めている。現在では、SC推進自治体間の連携・交流はもちろんのこと、災害時の相互応援に関する申合せやウェブサイト開設による情報発信などを事業展開している。SCの枠組みを超えた連携も図るなど、SC推進自治体間の横の連携を深めることができる意義のあるものになっている。

7 SCを推進することによる効果

SC取組前では、警察、行政が主体で防犯活動を行い犯罪認知件数は減少したが、体感治安不安感は解消にまでは至らなかった。しかし、SC活動を通して市民、警察、行政が一体となり安心・安全活動を展開することにより双方に効果が表れ、相乗効果が生まれた。今後も市民参加に基軸を置いた安心・安全活動を展開し、市民の活動参加により更なる効果が生まれることを期待している。

8 第9回アジア地域セーフコミュニティ会議厚木大会

平成30年、本市がSCの取組をはじめ10年の節目の年を迎える。この節目の年に、これまでの本市のSC活動を振り返り、また、SCによる安心・安全なまちづくりをさらに発展させるため、第9回アジア地域SC会議厚木市大会（以下、アジア会議という。）を開催する。アジア会議は、研究者、学者を中心に、SCを推進する自治体の代表者や活動者が参加し、SCの質の向上、アジアネットワークの連携の強化を目的に開催されているが、今回、本市でアジア会議を開催するに当たり、本市のSC活動を支えてきた市民の皆様に参加いただき、本市のSCを発展させるために多くのことを学び、また、これまでの本市のSC活動を発信できる会議にしていきたいと考えている。

最後に、SCの質の向上を図るためには、研究者・学者の力が必要不可欠である。このアジア会議の中で、SCを推進する自治体と研究者・学者が知識、技術、思いを共有し、関係が更に密になることを期待している。